

○新医薬品等の再審査結果 平成17年度(その2)について

(平成17年9月15日)

(薬食発第0915001号)

(各都道府県知事・各保健所設置市長・各特別区長あて厚生労働省医薬食品局長通知)

今般、別表の4品目の薬事法第14条の4第3項の規定による再審査が終了し、結果は別表のとおりであるので、御了知の上、関係各方面に対し周知されるようお取り計らい願いたい。

別表

1. 再審査が終了した新医薬品等の取扱いについて(昭和61年1月29日薬発第82号薬務局長通知)
の別記1の3に該当する医薬品
(薬事法第14条第2項各号のいずれにも該当しない。)

| 番号 | 販売名 | 申請者名 | 一般名又は有効成分名 | 承認年月日 |
|----|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 1 | 塩酸ピルメノール | ファイザー株式会社 | 塩酸ピルメノール | 平成6年10月5日 |
| 2 | ピメノールカプセル 50mg | 大日本製薬株式会社 | 塩酸ピルメノール | 平成6年10月5日 |
| 3 | ピメノールカプセル 100mg | 大日本製薬株式会社 | 塩酸ピルメノール | 平成6年10月5日 |
| 4 | スプレキュア | アベンティス ファーマ株式会社 | 酢酸ブセレリン | 平成2年6月29日 |